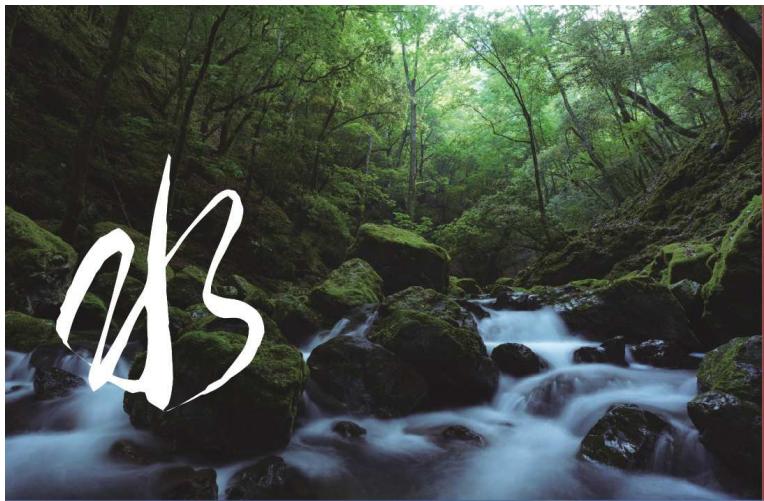


水土里ネット 奈良
ス ド リ 水 土 里 ネ ッ プ 奈 良

奈良の土地 改良

発行：令和7年10月
奈良県土地改良事業団体連合会
奈良県橿原市城殿町459番地
TEL0744-29-1310
FAX0744-29-1312
<https://www.naradoren.or.jp>



2026年11月17日(火)

奈良県コンベンションセンター



第48回 全国土地 改良大会

大会

『きれいな水』『豊かな土地』『美しいふる里』水土里が育てるまほろばの奈良



主催：全国土地改良事業団体連合会 / 奈良県土地改良事業団体連合会
後援：農林水産省 / 奈良県 / 奈良市 / 奈良県農業協同組合

目次	
近畿水土里ネット連合 協議会職員研修会1
田んぼの生き物観察 ツアー2
奈良県土地改良事業 団体連合会 理事会3
非補助農業基盤整備 資金のご案内3
奈良県農業農村整備 事業推進協議会 総会4
令和8年度 農林水産 省概算要求の概要5
水土里ビジョンの策定6
全国土地改良大会奈 良大会のお知らせ7
多面的機能支払交付 金とその事業9
多面的機能支払推進 協議会 通常総会10
土地改良区の経営診 断・改善指導について11
井堰の診断について12
農業農村整備にかかる 補助事業について13
新規職員募集案内・ 新採職員の今14

令和7年度 近畿水土里ネット連合協議会職員研修会に参加

令和7年8月28日(木)および8月29日(金)の2日間にわたり、当番県である和歌山県内で、令和7年度近畿水土里ネット連合協議会職員研修会が開催されました。

«研修内容»

1日目(高野町)

研修①

意見交換会「各府県土連の魅力等について」

開催地挨拶が行われ、各府県土連の参加者が、リクルート担当である想定で、所属する土連についてプレゼンを行いました。土連についての説明や、土連内の組織・具体的な仕事内容の紹介のほか、施設や仕事の様子の写真を載せるなど、どうすれば魅力が伝わるのか工夫されていました。また、いかに入社後のギャップを減らすかに注目したプレゼンもありました。職員の募集方法や配属先の決定方法、休暇の取得方法や状況について意見交換を行いました。



研修②

高野町長による講演「高野町の歴史と取り組みについて」

平野嘉也 高野町長より講演していただきました。

世界遺産である高野山の歴史から始まり、高野山の魅力、観光資源の活用などを説明して頂きました。高野町の農業振興への取り組みについて高野槇や、米を地産地消する取り組み、遊休農地を活用したホップ栽培などが紹介されました。



2日目(かつらぎ町)

研修③

天野土地改良区「天野土地改良区の概要と取組等について」

天野土地改良区 矢部勝己理事長による挨拶の後、山本弘幸事務局長より天野土地改良区について説明がありました。天野の歴史文化や地理的特徴、現在行っている業務、今後の課題点などを説明していただきました。

天野土地改良区

所在地 和歌山県伊都郡かつらぎ町天野

中山間地域総合整備事業

実施年度 平成8年度～平成14年度

圃場整備 61ha



研修④

丹生都比売神社

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産の一つである丹生都比売神社(にゅうつひめじんじゃ)を参拝しました。神社の方より説法、丹生都比売神社の成り立ち、歴史の説明をしていただきました。

生き物調査



見つけて、食べて、笑顔いっぱい！
第9回「田んぼの生き物観察ツアー」

令和7年8月24日、田原本町多地区の田んぼで
「第9回 田んぼの生き物観察ツアー」が開かれました。

夏休みの子どもたちや保護者など約40名が参加し、田んぼはにぎやかな笑顔であふれました。

裸足で田んぼや水路に入った子どもたちは、アメンボ、カエル、コイなどを次々と発見。「見て！こんなに大きな魚！」と歓声があがり、保護者の方も思わず笑顔に。スタッフからは「田んぼはお米を育てるだけでなく、生き物たちのすみかでもあるんですよ」との解説があり、自然と農業のつながりを楽しく学ぶ時間となりました。

生き物観察のあとは、地域の方々による地元食材を使ったふるまいが参加者を迎えるました。ウエルカムイチゴジュースで乾いた喉を潤し、冷たいやすまろうどんや地元野菜の天ぷら丼でおなかも大満足。さらに、かき氷や冷たい自家製小麦茶でひんやり一息。田んぼでの体験を語り合いながら味わう食事は、地域の恵みを五感で楽しむひとときとなりました。

このツアーは、奈良県農村地域づくり協議会が地域住民とともに進める“農村資源を活かした地域づくり”的一例です。自然に触れ、地域の味を楽しみ、世代を超えて交流することで、田んぼや農村の魅力を再発見する場となりました。

参加者からは「子どもが自然に触れ、地域の田んぼに親しむ良い機会になった」との声も寄せられました。こうした体験と交流を重ねることで、農村の価値を次世代へつなぎ、地域の誇りを育んでいきたいと考えています。

来年もまた、多くの笑顔と発見にあふれる観察ツアーを楽しみにしています。



令和7年度 奈良県土地改良事業団体連合会 理事会 開催

令和7年7月24日(木)、大和平野土地改良区3階 理事会室において、令和7年度 奈良県土地改良事業団体連合会 理事会を開催しました。上田議長(大和郡山市長)の下、各議案が審議され、全て原案通りに可決されました。その他、令和8年度に奈良県で開催する全国土地改良大会奈良大会のPR動画をご覧いただき、佐賀大会(令和7年10月15日(水)開催)への参加をお願いしました。

議 事

- 第1号 常務理事の選任について
- 第2号 令和6年度事業報告について
- 第3号 令和6年度会計収支決算、貸借対照表及び財産目録について
- 第4号 職員服務規程の一部変更について



上田清 大和郡山市長(7期目当選)
小澤晃広 川西町長(2期目当選)
引き続きよろしくお願ひいたします。



非補助農業基盤整備資金のご案内

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けず、かんがい排水やほ場整備、客土などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、日本政策金融公庫が農家負担の軽減のために、土地改良区等に対し低利子で融資する資金です。

なお、国の補助対象ではない県又は市町村単独による補助事業の農家負担についても、融資の対象となります。

融資対象事業	かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、客土、農道、索道、畦畔整備、石れき除去、農地造成、農地保全、防災、維持管理、土地改良区事務所の改修 等
貸付対象者	土地改良区、土地改良区連合(事業主体となる場合に限る)、農業協同組合、農業協同組合連合会 等
償還期限	25年以内 (うち措置期間10年以内)
貸付限度額	地元負担金 (1件当たり50万円以上)
貸付利率	2.1% (令和7年10月21日現在) ※固定金利であり、償還が終わるまで適用される金利は変わりません。 ※最新の利率は下記へお問い合わせ下さい。

[問合せ先]

(株)日本政策金融公庫 奈良支店 農林水産事業 TEL : 0742-32-2270
〒630-8115 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービルディング 5階

令和7年度 奈良県農業農村整備事業推進協議会総会 開催

令和7年8月20日（水）大和平野土地改良区 大会議室において、令和7年度 奈良県農業農村整備事業推進協議会の総会を開催しました。総会は協議会会长の上田大和郡山市長の挨拶に始まり、来賓として近畿農政局 農村振興部 平山部長、奈良県食農部 外園次長に挨拶をいただきました。

議事は上田会長が議長となり、第1号議案「令和6年度事業報告並びに収支決算について」、第2号議案から第4号議案の「令和7年度事業、予算関係について」審議し、承認されました。また、第5号議案「任期満了に伴う役員の改選について」では引き続き現役員を再任することが承認されました。

【役員】

会長	上田 清	大和郡山市長
副会長	阿古 和彦	葛城市長
副会長	芝田 秀数	曾爾村長
監事	平岡 清司	五條市長
監事	高江 啓史	田原本町長



挨拶 会長
上田 清 大和郡山市長



議長
上田 清 大和郡山市長



監査報告 監事
高江 啓史 田原本町長

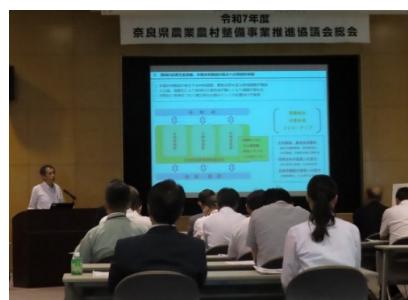


閉会挨拶 副会長
芝田 秀数 曾爾村長

講演会では、近畿農政局 平山農村振興部長より「土地改良法改正を巡る動きについて」と題し水土里ビジョンの取り組みや地域における末端水利施設の保全管理について講演を頂き、会員の皆さんに熱心に耳を傾けていました。そして、情報提供として、奈良県食農部 外園次長より奈良県の農業農村整備の取り組みの報告がありました。さらに、奈良県土地改良事業団体連合会 長谷川常務理事より今年度の活動についてのお願い、溝杭全国土地改良大会推進室長より令和8年に開催される全国土地改良大会奈良大会の概要の紹介がありました。



講演
平山 周作 近畿農政局 農村振興部長



令和7年度
奈良県農業農村整備事業推進協議会総会



情報提供
外園 俊夫 奈良県食農部 次長



奈良県土地改良事業団体連合会
長谷川 憲生 常務理事



奈良県土地改良事業団体連合会
溝杭 和己 全国土地改良大会推進室長

令和8年度 農林水産省概算要求の概要

新たな食料・農業・基本計画や現下の米をめぐる情勢を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立等に向けた農業水産政策を推進し、農林水産業の持続可能な成長を実現する予算を計上。

米の需要に応じた増産実現

○生産者自らの判断による需要に応じた生産

①安心の基盤の再構築

- ・農地の集約化、大区画化、共同利用施設の集約化など

②生産意欲を支える政策強化

- ・機械共同利用、スマート農業、品種改良・流通対策など

③中山間地域等の安全の実現

- ・日本型直接支払制度等による継続活動支援

【キーワード】

農地の集約化 水田大区画化（1ha）

スマート農業導入 作業省力化

地域計画の実現 地域活動の継続

農業農村整備関係事業（前年比118.3%）

●スマート農業、国内の需要などを踏まえた生産に対応した基盤整備

- ・大区画化の加速【農業構造転換集中対策（R7～11）特別措置を含む】

1ha以上の大区画化、労働費削減（※中山間地域）

- ・スマート農業技術の実装

情報通信施設整備、自動給水栓等の普及拡大

●農業水利施設の戦略的な保全管理

- ・水土里ビジョン策定による土地改良区等管理体制の運営強化

●農業・農村の強靭化に向けた防災減災対策

- ・国土強靭化対策としてため池整備（R12まで延長）

奈良県の取組への活用

●特定農業振興ゾーンの推進

- ・農地中間管理機構関連基盤整備事業

農家負担分を国費で補填

- ・中山間地域農業農村総合整備事業

基盤整備付帯して農業関連施設整備

●農業水利施設の更新

- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業

機能診断・更新計画（定額）

井堰合口やポンプ取水変更など

地域計画との連携等により県補助率見直し（R7より）

- ・**新・労働費削減割合に準じ補填（農家負担なし可）**・土地改良施設維持管理適正化事業

水土里ビジョンとの連携により国庫補助増（30%→40%）

●サステナブルな水田営農への取組

- ・農地耕作条件整備事業

（事業費200万円、農業者2戸以上）

区画拡大、暗渠排水、水利施設整備

農地中間管理機構による集積

省力化施設、高収益化機械リースなど

●農村地域活動支援

- ・農村RMO形成推進事業（中山間地域）

複数集落での地域協議会を設立

農地保全のみならず農村活動全般支援

- ・土地改良区機能強化支援事業

土地改良区の運営継続、体制強化への支援

●ため池の更新整備

- ・農村地域防災減災事業

改修整備（国目標83%）をR12までに実施

余水吐など部分改良による対応

●大区画化、農地集約化に向けて

- ・最適土地利用総合対策（中山間地域）

土地利用構想策定、簡易な基盤整備

荒廃農地再生支援

●大区画化加速化支援事業

※1ha区画可能な場所のみ

詳しくは、農業農村予算キャラバンにて農水省より奈良県に対して説明会が開催されますので、令和8年度の主要施策については、県農村振興課または県土地改良事業団体連合会までお問い合わせください

水土里ビジョンの策定

水土里ビジョン策定の目的・意義

「水土里ビジョン」とは、土地改良施設及びその関連施設を、将来にわたり保全するため、土地改良区や市町村等の関係者が共同して保全体制を構築する計画(連携管理保全計画)です。

1. なぜ「水土里ビジョン」の策定が必要なのか

- 地域住民による施設保全活動の困難化⇒農業集落の縮小、高齢化
- 維持管理負担の増加⇒施設の老朽化等により更新費用が増大
- 維持管理体制の脆弱化⇒土地改良区の専任職員が減少、不在

20～
30
年後

現状の土地改良区
単独では将来の
維持管理が困難

2. 何を目指すのか

- 地域の農業生産基盤を保全する
⇒基幹から末端ほ場までの施設を保全するため土地改良区と市町村等その他関係者との役割分担や具体的な保全の取組を構築
- 土地改良区の運営基盤を強化する
⇒土地改良区の経営収支の健全化を図るとともに人材を確保



将来にわたって地域の良好な営農環境を維持・確立

3. 水土里ビジョン策定の手順

①区域設定

土地改良区は、県の指導・助言を踏まえ、施設の保全すべき区域を設定

②地域協議会設置

水土里ビジョンの策定及び実施に関し地域の関係者からなる協議会を組織

③水土里ビジョン策定

協議会における関係者による議論を踏まえて、水土里ビジョンを策定

④認可申請

県へ水土里ビジョンの認可の申請をおこない、基準に適合すれば認可される

⑤保全の取組

ビジョンに基づき、関係者が役割・経費を分担しながら施設の保全を推進

4. 水土里ビジョンと地域計画の関係

【地域計画】

農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための計画

地域計画に描かれた姿を前提とした

農業生産基盤の整備及び保全を構想

【水土里ビジョン】

地域の土地改良施設等の機能を将来にわたって持続的に発揮させるための計画

※ 水土里ビジョン策定はあくまでも任意

改正土地改良法 説明会

令和7年7月3日(木)、大和平野土地改良区事務所3階大会議室において、奈良県主催の「改正土地改良法に係る市町村・土地改良区説明会」が開催され、近畿農政局、奈良県食農部、市町村、土地改良区から総勢65名が出席し開催されました。



説明会の様子

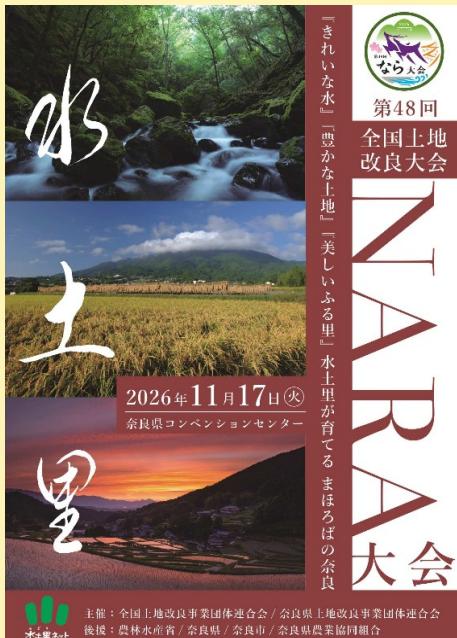
主な改正点

- 農地中間管理機構関連事業が拡充され、都道府県に加え市町村を事業実施主体に追加し小規模な地域(5ha程度)の整備が農家負担なしで可能となります
 - ・面積要件：5ha以上
 - ・負担割合(ガイドライン)：国62.5%(推進費含む)、県27.5%、市町村10%、農家0%
 - 土地改良区が、関係者と連携し、連携管理保全計画(水土里ビジョン)を作成することで、水土里ビジョンによる将来的な施設管理が法律上位置づけられます
- 【施行期日】 令和7年4月1日

令和8年度全国土地改良大会 奈良大会のお知らせ

大会ポスター・チラシを作成しました

【デザインコンセプト】チラシの表の写真3枚は「水」「土」「里」をイメージできるものをそれぞれ配置し、
ベースカラーには奈良県のシンボルカラーである蘇芳色を採用しました。



[ポスター・チラシ表]



[チラシ裏]

第1回大会推進本部会議を開催

奈良大会の適切かつ円滑な実施に向けて大会推進本部（※全国土地改良事業団体連合会、奈良県土地改良事業団体連合会、近畿農政局、奈良県、奈良市、大和郡山市、大和平野土地改良区、五條吉野土地改良区、奈良県農業協同組合の13名で構成）を設置し、令和7年7月30日（水）、大和平野土地改良区第5会議室において、第1回大会推進本部会議を開催しました。議事については、いずれも出席者（当日出席13本部員の内、代理出席2名）の全員賛成により、原案通り議決されました。第2回会議は10月28日（火）開催します。

議
案

奈良大会の概要・開催計画について
大会ポスター・チラシのデザインについて
第47回佐賀大会向け奈良県紹介映像について

開
催
概
要

日程：2026年11月17日（火）

会場：奈良県コンベンションセンター（奈良市三条大路一丁目691-1）

主催：全国土地改良事業団体連合会、奈良県土地改良事業団体連合会

後援：農林水産省、奈良県、奈良市、奈良県農業協同組合

式典：1. 式典：オープニングセレモニー、基調講演、土地改良事業功績者表彰、優良事例紹介 他

2. 物産展：市町村・県内企業等による特産品の展示、販売

3. パネル展：県内の食と農、農業農村整備の取り組み紹介や観光PR

4. 交歓会：（会場）奈良ロイヤルホテル

事業視察：県内各地の土地改良施設（ダム・頭首工等）、文化・歴史・観光施設等

令和8年度全国土地改良大会 奈良大会のお知らせ

奈良大会の紹介映像を披露しました

令和7年10月15日（水）に行われた全国土地改良大会佐賀大会において、次期開催県として「第48回全国土地改良大会奈良大会」の紹介映像を披露しました。

映像の中では奈良県の農業や土地改良について紹介するとともに、様々な奈良の魅力を表現しています。奈良土連HPの全国大会特設ページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

奈良大会の広報グッズを作成しました

奈良県として初めての開催となる、「第48回全国土地改良大会奈良大会」を、全国の土地改良事業関係者の皆さんに周知いただくべく、奈良大会ポロシャツと奈良大会のぼり・ミニのぼりを作成しました。

現在、大会事務局では奈良大会の開催に向けた準備を鋭意進めております。ご支援をいただいております関係者の皆さんに心より感謝申し上げますとともに、引き続きのご協力を賜りますよう何卒お願ひいたします。



奈良大会ポロシャツ



奈良大会のぼり



奈良大会ミニのぼり

2026年11月17日（火）
皆さんを奈良でお待ちしています

お問合せ・大会HPはこちら



奈良県土地改良事業団体連合会
全国土地改良大会推進室
TEL : 0744-29-1323, 1310
FAX : 0744-29-1312
MAIL : 48taikai@naradoren.or.jp



多面的機能支払交付金とその事業

多面的機能支払交付金とは…

農村地域でこれまで行われてきた、農地、水路、農道などの地域資源を共同活動により保全管理している農家組合、土地改良区、自治会などで構成される活動組織に対して交付金を交付する制度です。平成19年より実施されており、奈良県内では、現在24市町村、288地区で実施されています。

このことにより、耕作放棄地の発生防止、農業農村の多面的機能の発揮、活動組織の維持が図られています。

構成員

- ①農業者
(水利組合、農家組合、土地改良区など)
- ②地元住民 (自治会、子ども会、青年団など)
- ③NPO、都市住民の参画也可

対象農地

- ①農振農用地区内の農用地
- ②多面的機能発揮の観点から市町村が定める農用地

交付金の使途

- ①日当 (活動参加者に支払った日当)
- ②購入、リース費
(資材、機械、花の種や苗など購入費)
- ③外注費 (工事など、事務)
- ④その他 (謝金、旅費、報酬、お茶代など)

令和7年度の取り組み状況

	組織数	面積 (ha)	交付金額 (千円)	<参考>	
				農用地面積 (ha)	中山間直払面 積(ha)
北部	奈良市	37	976	65,330	2,256
	大和郡山市	30	599	50,869	890
	天理市	34	615	49,316	1,351
	生駒市		0	0	-
	平群町	7	112	7,133	212
	三郷町		0	0	30
	斑鳩町	7	142	9,118	178
中部	安堵町	2	25	737	76
	大和高田市	5	40	1,187	20
	橿原市	14	203	12,467	363
	桜井市	8	178	11,717	861
	御所市	4	44	3,996	393
	香芝市		0	0	-
	葛城市	12	227	18,870	302
	川西町		0	0	127
	三宅町	2	16	1,128	105
	田原本町	13	236	16,701	751
	高取町	9	134	6,205	144
東部	明日香村	7	75	3,226	277
	上牧町		0	0	34
	王寺町		0	0	-
	広陵町	11	235	21,039	356
	河合町	5	87	5,981	116
	宇陀市	27	369	26,676	1,534
	山添村	5	83	7,213	816
南部	曾爾村		0	0	129
	御杖村	7	105	4,236	250
	五條市	37	1,527	71,599	2,896
	吉野町	1	4	250	172
	大淀町	3	13	444	271
	下市町	1	88	4,652	495
	東吉野村				168
県計		288	6,131	400,090	15,444
					2,736

交付ルート

国 → 県 → 市町村 → 活動組織

国50%+県25%+市町村25%

(地方交付税措置を考慮した
実質負担は、県6% 市町村4%)

活動内容(例)

- ①農地維持 ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持
- ②資源向上(共同活動)
・景観形成活動(花植え・伝統的施設の保全)
- ③資源向上(長寿命化) ・水路やゲートの更新



交付単価

※交付単価には注意点があります。

詳細は、農林水産省ホームページをご確認ください。

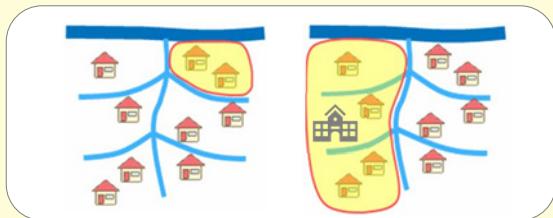
(円/10a)	①農地維持*	②資源向上 (共同活動*)	①と②に 取り組む場合	③資源向上 (長寿命化*)	①、②及び③に 取り組む場合*
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑*	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

交付事務負担の軽減策 等

国においては、事務手続きの簡素化として、様式のひな形化などを進めてきましたが、活動組織では、事務作業の引き継ぐ後継者がいない地区が多いことが課題となっています。こうした課題に対応するため、広域化の推進や事務負担の軽減に取り組むとともに、活動組織の体制強化に向けて、活動組織と外部団体等とのマッチングの仕組みを都道府県単位で構築することを目指しています。

1. 活動組織の広域化

- ・小学校区、連合自治会単位等の複数集落を1つの組織として広域化する
- ・活動は、集落単位で行うため、事務を行う担い手が必要
- ・広域化に伴う加算支援あり



2. 事務作業の委託

- ・交付金の一部を使用し、事務作業を委託
- ・県で試行的に実施（R6）

- ・20ha規模の地区を対象に試行
- ・事前準備、資料収集・ヒアリング、資料整理及び実施状況報告資料作成
- ・10～15%程度の委託費で実施可能**



課題：受託先の人員確保

- ・年度末～年度始めに作業集中
- ・他地区の作業を受託してもらえる人材

3. 共同活動参加者の確保

- ・地域外の人材に参画を促す
- ・マッチングシステムを検討中



多面的機能支払交付金は、農村地域の共同活動を継続する上で、欠かせない事業となっています。
各地域での課題をご教示いただき、人材の育成・確保、活動を継続する環境づくりを支援してまいります。
ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

令和7年度 奈良県多面的機能支払推進協議会通常総会 開催

令和7年7月30日(水)、大和平野土地改良区 大会議室において、奈良県、奈良県農業協同組合、25市町村出席のもと、令和7年度 奈良県多面的機能支払推進協議会通常総会を開催しました。

県からの情報提供

- ①第三期対策期（令和7年度～令和11年度）における制度改正について**
 - (1)加算措置の拡充
 - ・組織の体制強化への加算
 - ・環境負荷低減の取組への支援追加
 - (2)資料の追加
 - ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの義務化
 - ②令和7年度農村振興シンポジウム開催(R8.2.7(土)予定)

奈良県土地改良事業団体連合会では

推進協議会事務局（奈良県多面的機能支払推進協議会）として、活動の推進、啓発・普及を通じた地域振興等に資すること目的として以下の事業を行っています。

- 1 研修会等の開催**
- 2 啓発・推進活動**
- 3 活動組織への活動に関する指導、助言**

土地改良区の経営診断・改善指導について

農業水利施設は、農業生産の基盤となる重要な施設であり、基幹から末端に至るまでの一連の施設が、土地改良区、市町村、地域住民等の関係者によって適切に保全されることにより、その機能が発揮されます。近年、土地改良施設の老朽化が進行し、基幹的農業水利施設では約半数が標準耐用年数を超過しており、今後10年以内に超過する施設を加えると、国全体の施設の約7割が老朽化することになります。

このように、標準耐用年数を超過している施設の割合が高まる中で、**施設の更新整備を計画的かつ確実に進めていくことが不可欠**であります。施設更新に要する費用は一時的に多額になることもあり、**組合員の負担能力（土地改良区の財務体力）**に応じて計画的に積み立てることで、将来の施設更新に必要な資金の全部または一部を確保し、**組合員の負担の軽減や平準化を図ることが可能**となります。

本会では、県内の土地改良区が直面する課題や運営体制の差異に応じたきめ細やかな支援にあたるため設置した、奈良県土地改良区運営基盤強化協議会と連携しながら、今後5年間で県内土地改良区を訪問し、土地改良区で作成していただいている**収支決算書・貸借対照表等により改良区が目指すべき収支構造を診断し、経営収支の健全化や計画的な施設の更新を支援します。**

経営分析の視点

- ①繰越金は次年度の賦課金収入があるまでの運営資金として貯えているか。
- ②恒常的な支出に充てる経常賦課金は妥当な額か。
- ③施設更新等に充てるため積み立てている積立金は必要な規模か。等

土地改良区の経営診断の枠組み



井堰の診断について

奈良県土地改良事業団体連合会では井堰の調査を市町村や土地改良区から業務受託しています。

近年、異常気象の頻繁な発生により、河川を流れる水量の増減が想定を超えることがあります。井堰は川に水をせき止める構造になっているため、雨や上流の増水などによる影響が通常のコンクリート構造物よりも大きいです。また、多くの井堰が築40年以上経過しているため、劣化状態に気を向けておかないと重大な損失を招く恐れがあります。



井堰の本体は製造している業者が減少していることや、業界全体がメンテナンス・補修等の方向へシフトしているため、総入れ替えとなるとかなりの費用がかかります。そうならないように日頃からの点検・補修を行うことをお勧めします。

一連の流れ

井堰の診断は、ストックマネジメントの考え方を元に行われます。

調査

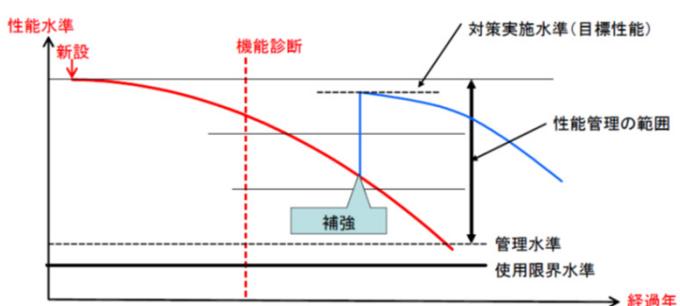
- ・建造当時の図面や改修履歴などの資料の収集
- ・コンクリートの欠けや井堰本体の劣化状態の調査
- ・起立用の機材等の劣化状況の確認・記録
- ・利用頻度、取水状況などのヒアリング



評価・予測

上記の診断結果をもとに施設の劣化状態を評価し、以下のような図を作成します。

この表には、今後どのような対応をとっていくと、低成本で性能の維持管理ができるかを図示しています。



ストックマネジメントとは…

新設の時点を最大として、現在の劣化状況から予測できる経年による性能の劣化状態の曲線と、対策を講じ性能を回復させた場合の劣化状況の曲線を算出し、コストを抑えた長期的な機能維持を図ります。

井堰は降水量の少ない奈良県において、重要な取水設備です。長く使うためには適切な維持管理が欠かせません。「使っているから大丈夫」と思っていると、思わぬ故障につながります。

農業農村整備にかかる補助事業について

**農地と水を守り、さらに発展させる農業・農村の基盤整備と、農村地域の防災減災対策のために
国・県が行う補助事業の活用をご検討ください。**

施設	補助事業メニュー	要件※3	補助率※4	
			国	県
区画整理 揚排水機場共通 ・水路 井堰	基盤整備促進事業 (農業生産基盤の整備)	<p>◆定額事業補助あり</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益要件：農振農用地 5ha以上 事業費：200万円以上 <p>(注) 原則、※1 の要件の地区を採択する</p>	50%(55%)	※1 5%
	農地耕作条件改善事業 (農業生産基盤の整備)	<p>◆農地集積、高収益作物導入の要件により、展示ほ場、機械リース等</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益要件：地域計画策定区域かつ農振農用地 事業費：200万円以上 未整備農地の整備に対し、推進費交付(要件あり) 	50%(55%)	5%
	水利施設整備（井堰・水路等）	<ul style="list-style-type: none"> 受益要件：農振農用地 事業費：200万円以上 工期 3ヵ年以内、または受益面積 5ha以上 	50%(55%)	※1 5%
	県単独基盤整備促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 受益要件：農振農用地 2ha以上 事業費：100万円以上 <p>※国庫補助事業の要件に該当しない事業を想定</p>	—	30%
ため池	ため池整備 (防災重点農業用ため池にかかる整備)	<p>【劣化・地震・豪雨対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受益要件：2ha以上（当面の間、農業を継続する地域） 防災受益面積がおおむね7ha以上、または想定被害額(農外)が4000万円以上 総事業費：おおむね4000万円以上 <p>【長寿命化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費：200万円以上 工期5ヵ年以内 	50%(55%)	10%
	安全施設 (転落防止柵や看板設置等)	<ul style="list-style-type: none"> 受益要件：なし 事業費：200万円以上 	50%(55%)	5%
	ため池廃止	<ul style="list-style-type: none"> 対象：防災重点農業用ため池 想定被害額(農外)：500万円以上 等 1箇所当たりの助成額上限別途有り (例) 堤高10m以上の場合 3,000万円 等 	定額	—
井堰	農業用河川工作物応急対策事業	河川管理者からの改善命令の施設	総事業費800万円以上5000万円未満	50%(55%) 32%
		全面改良は不可	総事業費5000万円以上1億円未満	50%(55%) 42%
揚水 排水 機 水 井 堰	土地改良施設維持管理適正化事業 (整備補修を適期・的確に実施)	<ul style="list-style-type: none"> 受益要件：おおむね5ha以上（農振農用地以外でも可） 事業費：200万円以上 土連による施設の診断、管理指導を受けていること 5ヵ年間の分割積み立て 	※2 30%	30%

※1 水田受益5ha以上、かつ担い手集積等の要件により、県5%→14%

※2 水土里ビジョン策定地区 国40%

※3 受益者はすべての事業において2者以上とする

※4 () は中山間地域等

令和8年度向け 新規職員募集案内

① 募集内容	◆総合職（若干名）下記の業務を課単位で役割分担します ・総務、経理、広報業務等 ・ため池や農業用水路等の調査、計画、測量、設計、積算等 ・地図情報システムの運用、換地、農村活性化の支援等
② 受験資格	学校教育法による大学の学部（または大学院の修士課程）を令和8年3月までに卒業（修了）見込みの者 または卒業（修了）した、平成8年4月2日以降生まれの者
③ 採用の流れ	(1)申込期間：令和7年11月4日（火）～11月14日（金）※⑤の提出書類を郵送（必着） (2)1次試験：令和7年11月28日（金）～12月12日（金）※各自S P I テストセンターで受験いただきます。 (3)2次試験：令和7年12月22日（月）～12月24日（水）のうち一日で実施 (4)採用時期：令和8年4月1日
④ 選考方法	(1)1次試験：筆記試験（S P I 試験）(2)2次試験：面接試験他
⑤ 参考事項	・勤務地：橿原市城殿町459番地 大和平野土地改良区4階 ※原則として転勤はありません ・給与（参考）：大学卒（新卒）239,300円（地域手当含む） ・業務に必要な知識は基礎から学ぶことができ、スキルアップを積極的に支援（簿記やCAD操作、システム運用等の外部研修等） ・資格取得を積極的に推進しており、社内勉強会の開催や外部講習会への参加、受験・登録費用等の全額助成を実施 ※会社訪問・職場見学を、随時受け付けておりますので、ご希望の方はご連絡ください
問い合わせ・連絡先	奈良県土地改良事業団体連合会 TEL：0744-29-1310 総務企画課

※「水土里ネット奈良」HP(<https://www.naradoren.or.jp/recruit>)を参照して下さい。

新採職員の今

令和7年4月に奈良県土地改良事業団体連合会に採用されて半年を迎えた、新規採用職員の現在を紹介します。

令和7年度より全国土地改良大会推進室に所属しております森元あやのと申します。

入社して半年が経ち、まだまだ分からぬ部分も多いですが、日々先輩方からたくさんことを学び、成長できるよう努力しております。

現在、大会事務局（全国大会推進室）は担当を5つに分けて業務を行っています。ご協力いただいている各団体の皆さんとともに、奈良大会の開催に向けて準備を進めています。大会まで残り約1年となり焦る気持ちもありますが、全国に「農業農村の重要性」また「農業農村整備事業の役割」をアピールできる貴重な機会ですので、引き続き誠心誠意取り組んでまいります。

今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。



森元

翼

4月から総務企画課に配属されました翼彩香と申します。

総務企画課では、土連の予算決算、人事、労務、会員や賦課金に関する事務、企画、広報、（公財）農業振興会館の運営などを行っています。私は出張や休暇の申請の確認、会議の準備、（公財）農業振興会館の日常的な経理や、電話対応などを行っています。また、広報誌「奈良の土地改良」を作ったりしています。職員の皆さんのが滞りなく仕事ができるようにする業務にやりがいを感じています。今後はできることをもっと増やして頑張りたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

令和7年度行事予定		
開催月	会議・行事名	開催(予定)場所
11月11日(火)	奈良県土地改良事業団体連合会 理事会	奈良ホテル
11月11日(火)	公益財団法人 農業振興会館 美アップ農村・レディセミナー	奈良ホテル
11月19日(水) ～20日(木)	国予算に係る政策提案・要望活動	東京都
11月23日(日)	葛城山麓ウォーク	葛城市
11月26日(水)	農業農村整備の集い	東京都
1月	土地改良区運営基盤強化推進研修(会計研修)	大和平野土地改良区
	換地計画実務研修	大和平野土地改良区
2月	奈良県土地改良事業団体連合会 監事会・理事会	大和平野土地改良区
	公益財団法人 農業振興会館 理事会・功績者表彰審査会	大和平野土地改良区
2月7日(土)	多面的機能支払交付金研修会・農村振興シンポジウム	大和高田市
3月20日(金・祝)	第66回 奈良県土地改良事業団体連合会 通常総会	大和平野土地改良区
3月20日(金・祝)	公益財団法人 農業振興会館 令和7年度 農業振興功績者表彰式	大和平野土地改良区
※ 今後、変更する場合があります。		

土地改良に関する法律相談

本会では、法的な判断が必要とされる土地改良区に関する案件について、顧問弁護士による法律相談を行っております。

※県に対する許認可(定款変更の手続きなど)等の行政事務は除きます。

実施日：令和7年11月12日(水) 場 所：大和平野土地改良区事務所 3階会議室

令和7年12月10日(水) 弁護士：おおみね法律事務所 石黒良彦 氏

令和8年 1月16日(金) 費 用：無料

令和8年 2月25日(水) 申込み：奈良県土地改良事業団体連合会 総務企画課

令和8年 3月11日(水) T E L : 0744-29-1310

時 間： 13:30～

● 編集後記 ●

暑さも落ち着き涼しくなってまいりました。過ごしやすい気候になり、読書、芸術、食欲、スポーツの秋といろんな秋がありますが、今年の秋もおいしいご飯をたくさん食べたいと思います。朝夕の寒暖差が激しい時期ですので、皆様体調にはお気をつけてお過ごし下さい。（編集部）